

施 工 条 件 の 明 示

工 事 名 : 県単舗装道路修繕工事（笹）

路線・河海名 : 主要地方道 君津鴨川線

工事箇所 : 君津市 笹

明示項目	明示事項
工事全般関係	・ 本工事の一般交通の規制時間帯は、舗装工 午前 8 時から午後 17 : 00 時までとする。
工程関係	・ 計画工程表に基づき工程管理を行うこと。
用地関係	・ 特になし。
環境対策関係	・ 現場環境を整備し、近隣に迷惑をおよぼさぬように努めること。
安全対策関係	・ 交通安全施設等の指定 ①車線減少等の規制を伴う場合の明示 a. 規制内容 : 片側交互通行 b. 規制箇所 : 当該施工箇所 c. 規制期間 : 施工実施時（片側交互通行が必要となる時） ・ 保全設備・保安要員の配置等が必要な場合 ①交通誘導警備員・保安要員等の配置が必要な場合の明示 a. 対象工種 : 舗装工・区画線工 b. 対象箇所 : 当該施工箇所 c. 対象期間 : 施工実施時 d. 対象要員 : 4 人/日（交代要員含む）、区画線工 2 人/日（交代要員なし）
工事用道路関係	・ 特になし。
仮設備関係	・ 特になし。
建設副産物関係	・ 特記仕様書による。
工事支障物件関係	・ 工事着手に先立ち現地調査を行い、架空線、埋設物等の工事支障物件の有無を確認するとともに、支障物件等が発見された場合には、監督職員に報告すること。
薬液注入関係	・ 特になし。
その他	・ 変更を要する事項及び設計図書などに記載なき事項等、疑義が生じた場合は別途協議する。 ・ 施工にあたっては、関係者等と十分調整を図ること。 ・ 地権者や住民等の苦情には誠意を持って対応すること。 ・ 段差解消のためすりつけを設けること。（起点・終点・中央線）